

証券コード 4995
平成29年2月3日

株主各位

鹿児島市南栄二丁目9番地
サンケイ化学株式会社
代表取締役社長 福谷 明

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月21日（火曜日）午前11時
2. 場 所 鹿児島市南栄二丁目9番地
サンケイ化学株式会社 二階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」
に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankei-chem.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、円高進行を受けた企業収益の下振れや在庫調整圧力の残存があるものの、輸出が持ち直しの兆しを見せ、また個人消費も天候不順による弱さがみられるものの、雇用・所得情勢の回復を背景に持ち直しつつあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら米国の新政権が始動するまでの経済政策の不確実性や英国のEU離脱の影響など先行きは不透明な状況となっております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」が日本再興戦略2016における鍵となる施策の一つとされ、多様な施策への取組みが計画されております。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稲用殺虫剤「スクミノン」並びに食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハッピー乳剤」、「ビオネクト」などの独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業並びに不快害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は62億81百万円（前連結会計年度比414百万円、6.2%減）となりました。損益面では、営業損失は57百万円（前連結会計年度は35百万円の営業利益）、経常損失は34百万円（前連結会計年度は1億24百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、48百万円（前連結会計年度は59百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

企業集団の部門別用途別売上高状況は次のとおりであります。

| 区 分       | 第 91 期<br>(平成27年11月期) |       | 第 92 期<br>(平成28年11月期) |        | 前 連 結 会 比<br>計 年 度 比 |
|-----------|-----------------------|-------|-----------------------|--------|----------------------|
|           | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額                   | 構 成 比  |                      |
| 農 薬       | 千円                    | %     | 千円                    | %      | %                    |
| 殺 虫 剤     | 3,858,784             | 57.6  | 3,633,940             | 57.8   | △5.8                 |
| 殺 菌 剤     | 851,406               | 12.7  | 872,118               | 13.9   | 2.4                  |
| 殺 虫 殺 菌 剤 | 466,751               | 7.0   | 450,560               | 7.2    | △3.5                 |
| 除 草 剤     | 591,651               | 8.8   | 577,818               | 9.2    | △2.3                 |
| そ の 他     | 444,958               | 6.7   | 314,994               | 5.0    | △29.2                |
| 小 計       | 6,213,552             | 92.8  | 5,849,432             | 93.1   | △5.9                 |
| 農 薬 以 外   |                       |       |                       |        |                      |
| そ の 他     | 483,277               | 7.2   | 432,403               | 6.9    | △10.5                |
| 合 計       | 6,696,829             | 100.0 | 6,281,835             | 100.00 | △6.2                 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は40百万円であります。

なお、当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 89 期<br>(平成25年11月期) | 第 90 期<br>(平成26年11月期) | 第 91 期<br>(平成27年11月期) | 第 92 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年11月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 6,545,816             | 6,596,917             | 6,696,829             | 6,281,835                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株<br>主に帰属する当期純損失<br>(△) (千円) | 113,708               | 36,945                | 59,639                | △48,819                            |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△) (円)                | 11.15                 | 3.62                  | 6.03                  | △5.01                              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 6,436,228             | 6,610,389             | 6,702,086             | 6,600,547                          |
| 純 資 産 (千円)                                           | 2,281,954             | 2,314,824             | 2,452,151             | 2,280,660                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 218.17                | 221.18                | 244.98                | 227.06                             |

(注) 売上高には消費税等は含んでおりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-----------------|----------|----------|---------------------|
| 富 士 グ リ ー ン (株) | 10,000千円 | 95.0%    | 農薬の販売<br>病虫害及び雑草防除業 |
| (株) サンケイグリーン    | 10,000   | 50.9     | 〃                   |

**(4) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに「農薬以外の事業展開」という中長期的な経営戦略の実現に取り組んでまいります。また経営全般にわたり一層の効率化を進め利益の確保、増大を目指してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

配当政策につきましては、長期的な観点から、事業収益の拡大と財務体質の強化を図り企業価値の向上に努め、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり2円とさせていただきたいと存じます。

**(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）**

農薬（稲作用・果樹園芸畑作用・森林用）、木材防虫防カビ剤及び農業用資材等の製造並びに販売、その他病害虫及び雑草防除業を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場（平成28年11月30日現在）**

|        |                     |          |
|--------|---------------------|----------|
| 当<br>社 | 本 社                 | 鹿児島県鹿児島市 |
|        | 東 京 本 社             | 東京都台東区   |
|        | 大 阪 営 業 所           | 大阪市淀川区   |
|        | 九 州 北 部 営 業 所       | 佐賀県鳥栖市   |
|        | 鹿 児 島 工 場           | 鹿児島県鹿児島市 |
|        | 深 谷 工 場             | 埼玉県深谷市   |
| 子 会 社  | 富 士 グ リ ー ン (株)     | 埼玉県深谷市   |
|        | (株) サ ン ケ イ グ リ ー ン | 鹿児島県鹿児島市 |

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 124 (31) 名 | 1名減 (2名贈)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 110 (29) 名 | 6名減 (4名贈) | 44.7歳 | 20.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社鹿児島銀行    | 640,000千円 |
| 農林中央金庫       | 460,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 390,003千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 235,962千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 215,115千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 40,700千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,197,000株
- ③ 株主数 932名
- ④ 大株主

| 株主名              | 持株数     | 持株比率  |
|------------------|---------|-------|
| サンケイ化学取引先持株会     | 1,719千株 | 17.7% |
| 住友化学株式会社         | 1,172   | 12.1  |
| 公益財団法人サンケイ科学振興財団 | 1,168   | 12.0  |
| クミアイ化学工業株式会社     | 517     | 5.3   |
| みずほ信託銀行株式会社      | 446     | 4.6   |
| 株式会社鹿児島銀行        | 440     | 4.5   |
| 福谷明              | 187     | 1.9   |
| 農林中央金庫           | 171     | 1.8   |
| 福谷理              | 150     | 1.5   |
| 福谷幸子             | 139     | 1.4   |

- (注) 1. 当社は自己株式473,442株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は自己株式473,442株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (平成28年11月30日現在)

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| ※代表取締役社長   | 福 谷 明   | (株)サンケイグリーン代表取締役会長<br>琉球産経(株)取締役                                  |
| ※専務取締役     | 川 原 康 司 | 営業本部長<br>九州事業所長                                                   |
| ※常務取締役     | 福 谷 理   | 総務本部長<br>社長室長<br>(株)サンケイグリーン取締役<br>富士グリーン(株)代表取締役会長<br>琉球産経(株)取締役 |
| ※取締役       | 牧 司     | 営業本部副本部長<br>営業本部東京緑化営業部長<br>東京事業所長                                |
| ※取締役       | 新 村 哲 夫 | 企画戦略本部長                                                           |
| ※取締役       | 中 西 通 隆 | 研究開発本部長兼研究部長                                                      |
| 取締役(監査等委員) | 西 元 孝 範 |                                                                   |
| 取締役(監査等委員) | 井 筒 秀 夫 |                                                                   |
| 取締役(監査等委員) | 川 畑 寛 次 | 川畑寛次税理士事務所所長                                                      |

(注) 1. ※印の取締役は、執行役員を兼務しております。

2. 取締役(監査等委員)井筒秀夫氏、取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、社外取締役であります。

3. 当事業年度中における役員の変動

- ・平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において、中西通隆氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ・平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において、取締役西元孝範氏、取締役竹村薫氏は任期満了のため退任しております。なお、退任取締役西元孝範氏は、取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。
- ・平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役井筒秀夫氏、川畑寛次氏、北川和彦氏は監査役を退任し、井筒秀夫氏、川畑寛次氏は取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。

4. 取締役(監査等委員)川畑寛次氏につきましては、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



5. 取締役(監査等委員) 井筒秀夫氏は、当社と同業の会社に長年勤務され、その間多岐の部門で経営管理に携わっておられ、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役(監査等委員) 川畑寛次氏は、税理士資格を有し、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会と内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                                      | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 総 額       |
|------------------------------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )             | 8名        | 50,140千円          |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 3<br>(2)  | 5,941<br>(3,578)  |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 )               | 3<br>(2)  | 3,272<br>(2,212)  |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )                   | 14<br>(4) | 59,354<br>(5,790) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,300千円（取締役（監査等委員を除く。）8名に対し6,100千円、監査役2名に対し200千円、うち社外監査役1名に対し100千円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額700万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。
6. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間にかかるものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。
7. 合計に記載された人数は延べ人数であり実際の人数は、11(2)名であります。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役(監査等委員)川畑寛次氏は、川畑寛次税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
2. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 井 筒 秀 夫 | 同氏は取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会4回、監査等委員会3回、会計監査人との情報(意見)交換会1回のすべてに出席しております。また平成28年2月23日に監査等委員会設置会社に移行するまで取締役会3回、監査役会2回のすべてに出席しております。必要に応じ監査役、監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 川 畑 寛 次 | 同氏は取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会4回、監査等委員会3回、会計監査人との情報(意見)交換会1回のすべてに出席しております。また平成28年2月23日に監査等委員会設置会社に移行するまで取締役会3回、監査役会2回のすべてに出席しております。必要に応じ監査役、監査等委員として、幅広い見地から発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人

かごしま会計プロフェッション

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を精査するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340号第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定めております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人が業務を遂行するに当たり、とるべき行動の規範である社是・社訓に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これらを盛り込んだ経営計画手帳を全役員へ配布し、適正な業務執行と監督を行う。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、担当部署を通じて、コンプライアンスの推進を図る。
  - ハ. 内部通報制度を整備し、違法行為等の未然防止、早期発見及び拡大阻止を図る。
- ニ. 業務執行部門から独立した「内部統制室」は、監査等委員及び会計監査人と連携し、内部監査規程に基づきコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを実施し、不正の発見・防止と改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役及び会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各本部においてリスク管理を行い、本部長は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。
  - ロ. 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
  - ハ. 不測の事態に備え、顧問弁護士をおき、何時でも相談できる体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ロ. 取締役、執行役員、内部統制室員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。
  - ハ. 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から執行役員制度を採用しております。
- ニ. 取締役会は、中期経営計画及び総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また予算の実績管理を行って、経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等また必要に応じその他書類を提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。
- 子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。
- 当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員会の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
- ロ. 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、その他重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。
- ニ. 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行において生じる、費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連携を密にし、意志の疎通を図る。

ロ. 監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法、その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1. に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員は、監査等委員会による監査の他、社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、内部統制室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 流 動 資 産 | 5,000,021 | 流 動 負 債 | 2,383,600 |
| 現金及び預金 | 1,384,752 | 支払手形及び買掛金 | 1,135,454 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,336,501 | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 695,571 |
| 信託受益権 | 521,946 | リース債務 | 17,646 |
| 商品及び製品 | 1,201,577 | 未払法人税等 | 7,427 |
| 仕掛品 | 51,052 | 賞与引当金 | 14,384 |
| 原材料及び貯蔵品 | 386,924 | 販売促進引当金 | 94,264 |
| 繰延税金資産 | 55,772 | 未払賞与 | 93,194 |
| その他 | 65,798 | その他 | 325,657 |
| 貸倒引当金 | △4,304 | 固 定 負 債 | 1,936,287 |
| 固 定 資 産 | 1,600,526 | 長期借入金 | 1,286,208 |
| 有形固定資産 | 627,455 | リース債務 | 28,516 |
| 建物及び構築物 | 187,684 | 退職給付に係る負債 | 338,786 |
| 機械装置及び運搬具 | 67,438 | 役員退職慰労引当金 | 61,000 |
| 土地 | 304,891 | 長期預り保証金 | 221,775 |
| リース資産 | 42,938 | 負 債 合 計 | 4,319,887 |
| その他 | 24,502 | 純 資 産 の 部 | |
| 無形固定資産 | 41,201 | 株 主 資 本 | 2,016,154 |
| ソフトウェア | 7,879 | 資本金 | 664,500 |
| その他 | 33,321 | 資本剰余金 | 296,604 |
| 投資その他の資産 | 931,869 | 利益剰余金 | 1,108,818 |
| 投資有価証券 | 812,042 | 自己株式 | △53,768 |
| 繰延税金資産 | 36,322 | その他の包括利益累計額 | 191,684 |
| その他 | 99,332 | その他有価証券評価差額金 | 191,684 |
| 貸倒引当金 | △15,827 | 非支配株主持分 | 72,822 |
| 資 産 合 計 | 6,600,547 | 純 資 産 合 計 | 2,280,660 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,600,547 |

連結損益計算書

（平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 6,281,835 |
| 売 上 原 価 | 4,723,785 |
| 売 上 総 利 益 | 1,558,049 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,615,565 |
| 営 業 損 失 (△) | △57,515 |
| 営 業 外 収 益 | 41,638 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 8,198 |
| 受 取 保 険 金 | 6,365 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 2,290 |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 6,759 |
| そ の 他 | 18,024 |
| 営 業 外 費 用 | 18,843 |
| 支 払 利 息 | 15,547 |
| そ の 他 | 3,295 |
| 経 常 損 失 (△) | △34,720 |
| 特 別 損 失 | 2,334 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6 |
| リ ー ス 解 約 損 | 2,128 |
| そ の 他 | 200 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) | △37,054 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,595 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △1,968 |
| 当 期 純 損 失 (△) | △43,681 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 5,137 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | △48,819 |

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | |
| 当 期 首 残 高 | 664,500 | 296,620 | 1,177,089 | △53,527 | 2,084,682 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | △19,452 | - | △19,452 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（△） | - | - | △48,819 | - | △48,819 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | - | △240 | △240 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | - | △16 | - | - | △16 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | △16 | △68,271 | △240 | △68,528 |
| 当 期 末 残 高 | 664,500 | 296,604 | 1,108,818 | △53,768 | 2,016,154 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 298,042 | 298,042 | 69,426 | 2,452,151 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | △19,452 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（△） | - | - | - | △48,819 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | - | △240 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | - | - | - | △16 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △106,358 | △106,358 | 3,395 | △102,962 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △106,358 | △106,358 | 3,395 | △171,490 |
| 当 期 末 残 高 | 191,684 | 191,684 | 72,822 | 2,280,660 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 富士グリーン(株)
(株)サンケイグリーン

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 琉球産経(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の直近の四半期決算日を基に作成した計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の富士グリーン(株)、(株)サンケイグリーンの決算日は平成28年10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし平成28年11月1日から連結決算日であります平成28年11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 7～50年 |
| 機械装置 | 8年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産……………定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金……………従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 販売促進引当金……………販売促進費支払に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 73,786千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 24,178 |
| 土地 | 38,441 |
| 投資有価証券 | 141,355 |
| 計 | 277,761 |

上記の物件は、借入金1,705,118千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,148,710千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 10,197千株 | 一千株 | 一千株 | 10,197千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 470,937株 | 2,505株 | 一株 | 473,442株 |

(注) 自己株式の数の増加2,505株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年2月23日開催第91期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 19,452千円
- ・ 1株当たり配当額 2円00銭
- ・ 基準日 平成27年11月30日
- ・ 効力発生日 平成28年2月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成29年2月21日開催予定の第92期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 19,447千円
- ・ 1株当たり配当額 2円00銭
- ・ 基準日 平成28年11月30日
- ・ 効力発生日 平成29年2月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については、銀行借入による方針であります。資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに信託受益権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金はすべて長期借入金であり、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金 | 1,384,752 | 1,384,752 | — |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,336,501 | 1,336,501 | — |
| ③信託受益権 | 521,946 | 521,946 | — |
| ④投資有価証券 | | | |
| その他の有価証券 | 428,982 | 428,982 | — |
| 資産計 | 3,672,182 | 3,672,182 | — |
| ①支払手形及び買掛金 | 1,135,454 | 1,135,454 | — |
| ②長期借入金 | 1,981,780 | 1,987,081 | 5,300 |
| 負債計 | 3,117,234 | 3,122,535 | 5,300 |

※長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③信託受益権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 383,060 |
| 合計 | 383,060 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内（千円） |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,384,752 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,336,501 |
| 信託受益権 | 521,946 |
| 合計 | 3,243,200 |

6. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 227円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △5円01銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。併せて、平成29年2月21日開催予定の第92期定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年6月1日をもって、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年6月1日

(4) 変更の条件

第92期定時株主総会において、後記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、当社株式の単元株式数を100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を全国証券取引所が望ましいとする水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の割合 平成29年6月1日をもって、平成29年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。
- ③ 株式併合により減少する株式数

| | |
|------------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成28年11月30日現在） | 10,197,000株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 9,177,300株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 1,019,700株 |

（注）「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

(3) 株式併合の影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たりの情報は下記のとおりであります。

- ① 1株当たり純資産額 2,270円60銭
- ② 1株当たり当期純損失（△） △50円19銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流動資産 | 4,701,103 | 流動負債 | 2,178,463 |
| 現金及び預金 | 1,277,591 | 支払手形 | 26,160 |
| 受取手形 | 113,225 | 買掛金 | 937,511 |
| 電子記録債権 | 107,108 | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 695,571 |
| 売掛金 | 978,518 | リース債務 | 14,121 |
| 信託受益権 | 521,946 | 未払金 | 11,413 |
| 商品及び製品 | 1,171,970 | 未払費用 | 275,671 |
| 仕掛品 | 51,052 | 未払法人税等 | 4,515 |
| 原材料及び貯蔵品 | 386,920 | 未払賞与 | 93,194 |
| 未収入金 | 12,498 | 未払消費税等 | 6,761 |
| 繰延税金資産 | 52,731 | 預り金 | 4,991 |
| その他 | 27,540 | 賞与引当金 | 7,312 |
| 固定資産 | 1,167,070 | 販売促進引当金 | 94,264 |
| 有形固定資産 | 600,231 | その他の | 6,972 |
| 建物 | 159,113 | 固定負債 | 1,897,097 |
| 構築物 | 26,394 | 長期借入金 | 1,286,208 |
| 機械及び装置 | 57,052 | リース債務 | 22,315 |
| 車両運搬具 | 961 | 退職給付引当金 | 326,978 |
| 工具、器具及び備品 | 24,502 | 役員退職慰労引当金 | 47,300 |
| 土地 | 298,344 | 長期預り保証金 | 213,894 |
| リース資産 | 33,863 | 長期預り敷金 | 400 |
| 無形固定資産 | 41,035 | 負債合計 | 4,075,561 |
| ソフトウェア | 7,879 | 純資産の部 | |
| その他 | 33,156 | 株主資本 | 1,605,926 |
| 投資その他の資産 | 525,803 | 資本金 | 664,500 |
| 投資有価証券 | 423,405 | 資本剰余金 | 296,620 |
| 関係会社株式 | 48,054 | 資本準備金 | 295,451 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 7,052 | その他資本剰余金 | 1,169 |
| 敷金 | 14,095 | 利益剰余金 | 698,574 |
| 繰延税金資産 | 29,377 | 利益準備金 | 112,791 |
| その他 | 3,817 | その他利益剰余金 | 585,782 |
| 資産合計 | 5,868,174 | 任意積立金 | 285,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 300,782 |
| | | 自己株式 | △53,768 |
| | | 評価・換算差額等 | 186,687 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 186,687 |
| | | 純資産合計 | 1,792,613 |
| | | 負債・純資産合計 | 5,868,174 |

損 益 計 算 書

（平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 5,676,475 |
| 売 上 原 価 | 4,264,777 |
| 売 上 総 利 益 | 1,411,698 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,469,686 |
| 営 業 損 失 (△) | △57,987 |
| 営 業 外 収 益 | 37,223 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 11,531 |
| 受 取 保 険 金 | 6,317 |
| そ の 他 | 19,374 |
| 営 業 外 費 用 | 16,041 |
| 支 払 利 息 | 15,546 |
| そ の 他 | 495 |
| 経 常 損 失 (△) | △36,806 |
| 特 別 損 失 | 2,134 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6 |
| リ ー ス 解 約 損 | 2,128 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) | △38,940 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,032 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △1,823 |
| 当 期 純 損 失 (△) | △39,150 |

株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金計 | | |
| | | | | | | 任積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 664,500 | 295,451 | 1,169 | 296,620 | 112,791 | 285,000 | 359,384 | 757,176 | △53,527 | 1,664,769 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △19,452 | △19,452 | — | △19,452 |
| 当期純損失(△) | — | — | — | — | — | — | △39,150 | △39,150 | — | △39,150 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | △240 | △240 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | △58,602 | △58,602 | △240 | △58,843 |
| 当期末残高 | 664,500 | 295,451 | 1,169 | 296,620 | 112,791 | 285,000 | 300,782 | 698,574 | △53,768 | 1,605,926 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 290,912 | 290,912 | 1,955,681 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △19,452 |
| 当期純損失(△) | — | — | △39,150 |
| 自己株式の取得 | — | — | △240 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △104,225 | △104,225 | △104,225 |
| 当期変動額合計 | △104,225 | △104,225 | △163,068 |
| 当期末残高 | 186,687 | 186,687 | 1,792,613 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- ② 関係会社株式……………総平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。
- ④ たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 7～50年 |
| 機械装置 | 8年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産……………定額法によっております。
- ##### ③ リース資産……………
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。
- ② 賞与引当金……………従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額の中の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 販売促進引当金……………販売促進費支払に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 58,480千円 |
| 構築物 | 15,306 |
| 機械及び装置 | 24,178 |
| 土地 | 38,441 |
| 投資有価証券 | 141,355 |
| 計 | 277,761 |

上記の物件は、借入金1,705,118千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,074,593千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 46,470千円 |
| ② 短期金銭債務 | 13,234千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 134,705千円 |
| ② 仕入高 | 64,325千円 |
| ③ その他営業取引高 | 3,060千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 1,653千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 470,937株 | 2,505株 | 一株 | 473,442株 |

(注) 自己株式の数の増加2,505株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

| | |
|-------------|----------|
| 退職給付引当金 | 99,778千円 |
| 販売促進引当金 | 28,939 |
| 賞与引当金 | 2,244 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,439 |
| 未払事業税及び事業所税 | 2,174 |
| 繰越欠損金 | 23,413 |
| その他 | 5,827 |
| 繰延税金資産小計 | 176,816 |
| 評価性引当額 | 12,779 |
| 繰延税金資産合計 | 164,037 |

(2) 繰延税金負債

| | |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △81,927 |
| 繰延税金負債合計 | △81,927 |
| 繰延税金資産の純額 | 82,109 |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年12月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年12月1日から平成30年11月30日までのものは30.7%、平成30年12月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）の金額が3,820千円減少し、その他有価証券評価差額金が4,297千円増加し、法人税等調整額が8,118千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

この改正による影響はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は 出資 (百万円) | 事業の内容又は職業 | | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|------------|--------------|----------------------|------------------|--------------|---------------------------|--------------|--------------|
| | | | | | | 事業上の関係 | |
| 法人主要 株主 | 住友化学 株式会社 | 89,699 | 化学工業薬品の製造・販売 | | 12.2 | 原料購入、商品売上・購入 | |
| | | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 | 目 | 期末残高 (千円) |
| | | | 原料の購入 | 206,571 | | | |
| | | 商品の購入 商品の売上 | 336,853 7,934 | 買掛金 | | 68,872 | |

(注) 1. 取引の条件ないし取引条件の決定方法

原料・商品の購入価格については、每期価格交渉の上決定しております。

2. 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 184円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △4円02銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。併せて、平成29年2月21日開催予定の第92期定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年6月1日をもって、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月16日

サンケイ化学株式会社
取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション

指定社員 公認会計士 田畑 恒春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月16日

サンケイ化学株式会社
取締役会 御中監査法人
かごしま会計プロフェッション
指定社員 公認会計士 田畑 恒春 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山之内 茂嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケイ化学株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月18日

サンケイ化学株式会社 監査等委員会

| | | | | | | | |
|---|---|---------|---|---|---|---|---|
| 取 | 締 | 役 | 西 | 元 | 孝 | 範 | ⓐ |
| | | (監査等委員) | | | | | |
| 取 | 締 | 役 | 井 | 筒 | 秀 | 夫 | ⓐ |
| | | (監査等委員) | | | | | |
| 取 | 締 | 役 | 川 | 畑 | 寛 | 次 | ⓐ |
| | | (監査等委員) | | | | | |

- (注) 1. 監査等委員井筒秀夫及び川畑寛次は、会社法第2条第15条及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年2月23日開催の第91期定時株主総会の決議により、平成28年2月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年12月1日から平成28年2月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

サンケイ化学株式会社
代表取締役社長 福 谷 明

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、安定した配当を維持する当社の方針や株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は19,447,116円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年2月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年6月1日をもって、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更することとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合を実施するものです。

2. 併合の内容

(1) 併合する株式の種類

当社普通株式

(2) 併合する株式の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合をいたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年6月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

(5) 本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件とします。

なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を4,000万株から400万株に減少させるとともに、現行定款第7条（単元株式数）を変更し、単元株式数を1,000株から100株にするものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりであります。なお、現行定款に変更のない条文の記載は省略しております。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。 |
| (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 | (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 |
| 附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第91期定時株主総会終結前の行為に関する、任務を怠ったことによる監査役であったものの損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 | 附則1 (監査役の責任免除に関する経過措置) 同 左 |
| 新設 | 附則2 <u>第6条および第7条の規定は、平成29年6月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

3. 定款変更の条件

本定時株主総会において、第2号議案「株式併合の件」に関する議案が承認されることを条件に、平成29年6月1日をもって変更いたします。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役福谷明、川原康司、福谷理、牧司、新村哲夫、中西通隆の6名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|---|------------|
| 福谷明 ふく たに あきら 谷 (昭和30年1月8日生) | 昭和62年11月 当社入社 平成8年2月 当社取締役、社長室長 平成9年3月 琉球産経(株)取締役 (現在に至る) 平成11年2月 当社常務取締役 平成12年2月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成14年12月 富士グリーン(株)代表取締役 平成15年1月 (株)サンケイグリーン代表取締役 平成17年2月 当社執行役員 (現在に至る) 平成18年1月 富士グリーン(株)取締役 平成20年1月 同社代表取締役 平成21年1月 (株)サンケイグリーン代表取締役会長 (現在に至る) | 187,000株 |
| 川原康司 かわ はら やす し 原 (昭和25年11月27日生) | 昭和44年3月 当社入社 平成12年8月 当社九州営業部次長兼営業課長 平成13年7月 当社九州営業部長 平成16年12月 当社営業本部九州緑化営業部長 平成18年2月 当社執行役員 (現在に至る) 当社営業本部九州営業部長 平成20年3月 当社営業本部副本部長 平成22年2月 当社取締役 当社営業本部長 (現在に至る) 平成25年2月 当社九州事業所長 (現在に至る) 平成26年2月 当社常務取締役 平成28年2月 当社専務取締役 (現在に至る) | 21,000株 |

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--|------------|
| ふく たに まこと 福 谷 理 (昭和33年9月5日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成13年8月 当社東京総務部長 平成17年1月 ㈱サンケイグリーン取締役 (現在に至る) 平成17年2月 当社取締役 当社執行役員 (現在に至る) 平成17年3月 当社社長室長 平成18年2月 当社東京事業所長 平成20年2月 当社常務取締役 (現在に至る) 平成20年3月 琉球産経㈱取締役 (現在に至る) 平成22年1月 富士グリーン㈱代表取締役 平成22年2月 当社社長室長 平成24年4月 当社総務本部副本部長 平成25年2月 当社総務本部長 (現在に至る) 平成26年1月 富士グリーン㈱代表取締役会長 (現在に至る) 平成27年4月 当社社長室長 (現在に至る) | 150,000株 |
| まき つかさ 牧 司 (昭和34年9月12日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成20年3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長 平成23年2月 当社執行役員 (現在に至る) 当社営業本部副本部長兼営業本部東京緑化営業部長 (現在に至る) 平成27年2月 当社取締役 (現在に至る) 平成28年2月 東京事業所長 (現在に至る) | 11,000株 |

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---------------|
| <p>にいむらてつお夫 新 村 哲 (昭和40年6月12日生)</p> | <p>平成元年3月 当社入社 平成21年8月 当社営業本部営業企画部長兼研究開発本部登録グループリーダー 平成24年4月 当社社長室長 平成25年2月 当社執行役員 (現在に至る) 平成27年2月 当社取締役 (現在に至る) 平成27年4月 当社営業企画室長 平成28年8月 当社企画戦略本部長 (現在に至る)</p> | <p>2,000株</p> |
| <p>なかにしみちたか 中 西 通 隆 (昭和32年7月20日生)</p> | <p>昭和56年4月 当社入社 平成15年2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー 平成19年4月 当社業務本部深谷工場長 平成25年8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長 平成27年2月 当社執行役員 (現在に至る) 平成28年2月 当社取締役 (現在に至る) 当社研究開発本部長兼研究部長 (現在に至る)</p> | <p>6,000株</p> |
| <p>※はたなかまさひろ 畑 中 正 博 (昭和34年10月17日生)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社 平成20年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼開発研究課長 平成22年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿兒島工場長 平成25年8月 当社業務本部品質管理部長 平成27年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部長 平成28年2月 当社執行役員 (現在に至る) 当社業務本部長 (現在に至る)</p> | <p>一株</p> |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：鹿児島市南栄二丁目9番地
サンケイ化学株式会社 二階会議室
TEL 099-268-7588



- 交通 ○ JR鹿児島中央駅より指宿枕崎線乗換、谷山駅降車 タクシー約5分、徒歩約20分
○ JR鹿児島中央駅よりタクシー約30分
○ 鹿児島空港より空港バス谷山行 卸本町中央降車 タクシー約5分、徒歩約20分
(空港→卸本町中央まで約70分)